

環境対応車導入促進助成金交付額

交付要綱第4条第1項に定める助成金の交付額は、以下のとおりとする。

・国の補助金を併用することを条件とするもの

1. 天然ガス自動車（新車）

価格差^{注1}の1/6

最大積載量	価格差（円）	助成額（円）
2トンクラス	800,000	134,000
4トンクラス	3,000,000	500,000

バイフューエル車の助成額は、定額50,000円とする。

2. ハイブリッド自動車（新車）

価格差の1/8

最大積載量	価格差（円）	助成額（円）
2トンクラス	770,000	97,000
4トンクラス	2,680,000	335,000

3. 天然ガス自動車（使用過程車改造）

定額助成

最大積載量	改造費 ^{注2} （円）	助成額（円）
2トンクラス	800,000	100,000
4トンクラス	3,000,000	

注1：国の定める「通常車両価格との差額」

注2：国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における、改造に要する経費」

いずれも前年度実績に基づく額であり、国の定める額に変更がある場合は更新する。

いずれも消費税及び地方消費税は助成の対象外とする。

地方自治体の補助がある場合、地方ト協または地方ト協と全ト協のそれぞれの助成額から減額することができる。

・国の補助金を併用することを条件としないもの

定額助成

車両総重量	助成額（円）
25トンクラス	1,000,000